

島根労働局長のメッセージ



事業主各位

ポジティブ・アクションの取組について

労働行政の推進につきまして、日頃よりご理解を賜り感謝申し上げます。

さて、労働力人口が減少していく中で、意欲のある女性が活躍できる環境を整備していくことは、人材の確保や経済活性化の観点からも重要です。

女性の活躍促進を図るためには、経営者が経営戦略として取り組む姿勢と具体的なポジティブ・アクションの取組が不可欠です。

このため、政府としても、本年7月31日の閣議決定「日本再生戦略」において、「女性の活躍促進による経済活性化を図るため、企業のトップを含めた男性の意識改革と切り切ったポジティブ・アクションが必要」とし、企業における女性の活躍推進状況の「見える化」の促進など各種の取組を進めることとしています。

つきましては、貴職におかれましても、ポジティブ・アクションを経営戦略の視点で捉えていただき、是非、以下の2点についてお取り組みいただきたくお願い申し上げます。さらには、グループ企業や協力関係各社においても、こうした取組が波及し進展するようご配慮方併せてお願いいたします。

- 1 ポジティブ・アクションの取組をもう一段進めていただくこと。
- 2 厚生労働省の「[ポジティブ・アクション応援サイト](#)」や「[女性の活躍推進宣言コーナー](#)」を利用し、女性管理職比率などの情報開示や、経営トップによる宣言を行い、ポジティブ・アクションの取組方針について、対外的に宣言いただくこと。

平成24年10月

島根労働局長

佐藤弘実